

事務事業チェックシート

事務事業No 244 事業名 特別児童扶養手当事務事業

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	2	高齢者・障害者支援の充実
施策	2	障害のある人の自立と社会参加の推進
基本方針	1	社会活動への参加促進

事業種別	継続	主な事務事業
事業期間	～	
事業実施の根拠法令		
関連個別計画	和歌山市障害者計画	
担当課・担当課長 (Tel)	障害者支援課	坂下 雅朗 (435-1060)
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費
	その他		
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務
	その他		
会計・予算区分	会計	一般会計	
	款	民生費	
	項	児童福祉費	
	目	児童福祉総務費	
	大事業	児童福祉総務事業	
事項	特別児童扶養手当事務事業		

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束	障がい者福祉の推進			

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容				
	心身障害児の日常の生活を容易にする事業	特別児童扶養手当の申請を經由進達する				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		受給者数699人	受給者数696人	受給者数699人		

2 事業コスト

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算
事業費	2,149	2,135	2,691	2,602	2,703		2,703		2,703	
伸び率 (%)	-	-	25.2%		0.4%		0.0%		0.0%	
人件費	常勤職員	2,491	2,302	2,302	2,487	2,484		2,484		2,484
	非常勤職員	5,589	4,907	322	5,236	5,236		5,236		5,236
	小計	8,080	7,209	2,624	7,723	7,720		7,720		7,720
国庫支出金	975	971	1,010	1,331	1,263		1,263		1,263	
県支出金										
市債										
その他										
一般財源（税等）	1,174	1,164	1,292	1,271	1,440		1,440		1,440	
所要人数	常勤職員	0.34	0.31	0.31	0.33	0.33		0.31		0.31
	非常勤職員	2.72	2.54	0.15	2.57	2.57		0.15		0.15
主な予算内訳		非常勤報酬1,644千円、非常勤職員社会保険料負担金282千円、賃金432千円、通信運搬費212千円 等								

3 目標及び実績

		指標名及び達成状況			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	年度目標値								
	実績値								
単位	全体目標値	全体目標達成度		年度別達成度					
成果指標	受給者数				年度目標値	673	696	696	696
					実績値	699	751		
	単位	人	全体目標値	全体目標達成度	年度別達成度	103.9%	107.5%		
年度目標値									
実績値									
単位	全体目標値	全体目標達成度		年度別達成度					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性（担当課評価）

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき県への進達事務を継続していきたい。
「見直し」 「改善」案	現状のまま維持継続